令和2年度 議会報告会 結果報告書



栃 木 市 議 会 議会報告会運営委員会



一報告書目次一

1.	開催概要	1
2.	報告に対する意見等	3
3.	TOCHICO日和主催オンライン座談会での意見等…1	5
4.	令和2年度議会報告会検証結果2	1
去土	▼/次 业I	
少 人	考資料	
	議会報告会運営委員会の設置	3
	• 令和 2 年度栃木市議会報告会開催要領 2	
	• 議会報告会運営委員会開催状況 2	7
	議会報告資料	8
	• 令和元年度	
	議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応5	4

1. 開催概要

(1) 開催結果

■議会報告会

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場での開催は中止
- ・報告等に対する意見の受付

意見受付方法 (受付期間:11月2日~30日)	提出数
意見箱への投函	29
議会ホームページの意見送信フォームから送信	2

■TOCHICO 日和主催 Zoom によるオンライン座談会

日程	テーマ	開催時間(分)	参加人数※
	【第1部】 子育て世代に必要な場とはどんなところ?	42	10
11月14日(土)	【第2部】 子ども一人ひとりに合った教育・学びに対する		
	学校・家庭・地域の連携	42	6

※主催者含む

- ■常任委員会(意見交換会)
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から中止

■議会 PR 動画

タイトル		再生数(12月28日時点)		
キュンです。栃木市議会	内容	YouTube	Facebook, Twitter	
議長に聴いてみた	栃木市議会の活動の紹介	552	2,111	
突撃ママリポート! 議会報告会ってなに?	議会報告会の紹介	320	1,578	
どーなるの?私たちの意見	議会報告会でいただいた ご意見の取扱い	196	1,008	







こちらの2次元コードから動画が視聴できます⇒



(2) 開催内容

■議会報告会

<テーマ>

- 台風19号水害への対応について
- 新型コロナウイルス対策に関する対応について

<報告方法>

・ 市施設等への資料設置 (23か所)

市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、岩舟総合支所、キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター)、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟公民館、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、都賀図書館、図書館西方館、図書館岩舟館

- 議会ホームページへの報告資料の掲載
- ・「とちぎ市議会だより 第46号」(11月20日発行)への報告資料の概要版の掲載 〈意見受付方法〉 (受付期間:11月2日~30日)
- ・意見箱への投函(6か所) 市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、岩舟総合 支所
- 議会ホームページの意見送信フォームから送信

■TOCHICO 日和主催「オンライン座談会」

〈第1部:子育て世代に必要な場とはどんなところ?〉

- (1) 開会 (司 会) TOCHICO 日和
- (2) あいさつ (班 長) 議会報告会運営委員会 委員長 福富善明 出席者自己紹介
- (3) フリートーク
- (4) 感想 (副班長) 議会報告会運営委員会 副委員長 坂東一敏
- (5) 閉会 (司 会) TOCHICO 日和

<第2部:子ども一人ひとりに合った教育・学びに対する学校・家庭・地域の連携>

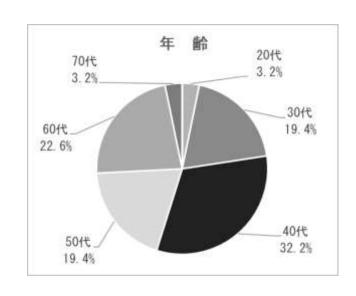
- (1) 開会 (司 会) コドモノミカタ☆ねっとわーく
- (2) あいさつ (班 長) 議会報告会運営委員会 委員長 福富善明 出席者自己紹介
- (3) フリートーク
- (4) 感想 (副班長) 議会報告会運営委員会 副委員長 坂東一敏
- (5) 閉会 (司 会) コドモノミカタ☆ねっとわーく



2. 報告に対する意見等

■年齢

10代	0	0.0%
20代	1	3.2%
30代	6	19.4%
40代	10	32.2%
50代	6	19.4%
60代	7	22.6%
70代	1	3.2%
80代以上	0	0.0%
合計	31	100%



く両テーマ共通>

- ■市の情報発信のあり方について(避難情報や新型コロナウイルス対応状況、各種支援情報 等) 〇ホームページ等での情報発信について
- ・Twitterでの発信は分かりやすいので、ありがたい。
- ・栃木市の Twitter をフォローしているが、常に新情報がアップされているので助かっている。
- ・情報は広報とちぎや市のホームページで得ることができるが、お知らせチラシを新聞に も折り込んだのはよかったと思う。
- ・市の情報発信のあり方については特に問題ないと思う。携帯等で情報が見られるように 工夫されていると思う。
- ・自宅付近では、時々、市広報からの案内があり情報が入る。非常に役に立っており、現 状問題ない。
- ・市のホームページを見ると分かりやすいと思う。
- ・ホームページ情報掲載の点に不満がある。水害、コロナでは緊急的に情報が溢れて、知りたい情報にたどり着くまでに、栃木市のホームページの作り方ではクリック数が多く必要で、他の市を参考に閲覧していた。分かりやすい作り込みをお願いしたい。
- ・台風関連もコロナ対策関連も情報が少ないように思う。

○情報弱者への情報発信について

- · Twitter やホームページを見れない方はどうしているのかと思うときがある。
- ・パソコンやスマートフォンを所有していない方に向けての情報は、どのように随時発信 されているのか。防災無線、防災ラジオだとすれば、普及はどの程度か。
- ・市政だよりや市のホームページを見ているが、もう少し80代以上の方に対する情報発

信のあり方を考えたほうがよい。

- ・若い世代はインターネットを利用して情報が入るが、高齢者には情報がなかなか入らな いと思った。
- ・高齢者に対する情報発信について、遅れがあると感じる。
- ・緊急時の市内放送や新聞、市の広報など、特に気になるところはないが、高齢者の一人 住まいなどに対する緊急時の情報発信をどのようにしているか気になるところである。

○行政防災無線について

- ・行政防災無線をうまく活用していると思う。
- ・防災無線が全く聞き取れない。何のための防災無線なのか疑問である。
- ・町内放送のテストがあったような気がするが、あまりよく聞こえなかった。
- ・防災無線が聞き取りにくく避難できない。
- ・防災無線で放送されるが、聞き取りづらい時がある。
- ・防災無線が聞こえない場所があると聞いたことがある。増やすとうるさくなると言う方 もいるので、近所で助け合うことが必要だと思う。

○避難訓練について

- ・自治会単位での避難訓練を計画してほしい。
- ・確かな情報が大切ではあるが、予備訓練が必要ではないか。

○詳細な災害発生場所の情報発信について

- ・災害が起きている際に発信される情報は、地区の範囲が広すぎるため、実際に災害が起きている場所が分かりづらい。もう少し細かく情報発信してほしい。
- ・災害発生時の地区を明確にしてもらいたい。

○市民への速やかな情報提供について

- ・市内で感染者が発生した際の市長会見では、報告だけで今後の対応などの話はなかった。 佐野市でのクラスター発生時は一軒ずつ緊急通知書が配布されたと聞いた。速やかに市 民へ情報提供していただきたい。
- ・避難が必要な場合は、早めの連絡がほしい。

○住民の安否や避難先の確認体制について

・災害が発生した場合の住民の安否や避難先の確認はどのようになっているのか。仕組み (システム)はあるのか。

○過去の大規模災害の教訓の反映について

・大規模災害の教訓が反映されたものになっているのか、どのように反映していくのか。

○防災ラジオの無償貸出しについて

・防災ラジオの無償貸出しを考えてほしい。(各家庭1台)

○広報車について

・水害当日に市の広報車が自治会内を回っていたが、避難してくださいとだけ聞いても、 避難場所の状況が分からず不安になった。

○自治会と市の連携について

・自治会役員から、市から情報や連絡事項がなく打つ手がなかったと聞いた。また、このような事態では、市職員が各自治会に配置され、情報伝達、避難を含めて行うことになっていると聞いた。これからは、もっと市と自治会の連携をよくしてほしい。

○分かりやすい組織案内について

・組織案内や活用方法を分かりやすくしてほしい。

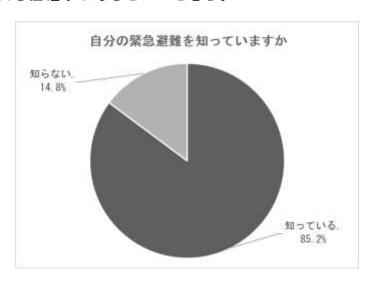
○山間地域への情報発信について

・避難情報発信について、山間地域では情報が届かなかったり、遅れたりすることが予測される。市内全地区に同時期に伝えられる仕組みがあるといいと思う。

<台風19号水害への対応について>

■自分の緊急避難場所を知っていますか。

知っている	23	85.2%
知らない	4	14.8%
合計	27	100%



■避難所について(場所、運営方法等)

- ○避難所における新型コロナウイルス対策について
- ・コロナ禍でも3密の回避ができるように進めてほしい。
- ・避難所の新型コロナウイルス対策はどのようになっているのか。10月の台風14号の時は、どのように対応しようとしていたのか。
- ・体育館などが狭く、3密になりやすい。
- ・コロナ禍の中、3密にならないのか心配である。
- ・避難時の3密の回避はできるのか。

○避難所の安全性について

- ・台風19号で避難所も水害にあっているが、場所は適当なのか。
- ・避難場所が浸水してしまった場合、どこに避難すればいいのか。
- ・想定外のことが起きる世の中なので、避難所は本当に大丈夫なのか心配である。
- ・水没した避難所もあるので、随時見直しをしてほしい。
- ・避難所が本当に安全なのか心配である。

○避難所の運営について

- ・避難所における市の職員の人数が少ないと思った。
- ・どのような運営がされているのか分からない。まずは避難すれば何とかなるのかと考えている。
- ・避難所について1年1回の点検、運営方法の確認が必要である。
- ・指定避難所の合戦場小学校が閉まっていた。

○避難所の環境について

- ・公民館が避難所となっているが、時期によっては、空調設備が小配である。
- ・バリアフリーになっておらず、2階に行く階段にも手すりがなくて高齢者はかなり不便 だった。
- ・障がい者の避難場所にはベッドが必要である。都賀町の一番古い体育館入口の階段には 手すりがなく、トイレもタイル貼りですべるし、和式を洋式にしたので狭い。
- ・避難所は地域の方全員分のスペースは確保できているのか。

○避難所までの移動について

- ・避難所の場所が水浸しだったり、行くまでに川が氾濫してしまい避難が困難になったり する場所(栃木の運動公園や近隣の小学校等)があり、河川の水害対策をまず行っても らいたい。
- ・避難所が遠く、行きづらい。

○避難所の空き状況の発信について

・避難所に行ってみないと、入れるかどうか分からない。

○避難所の周知について

・避難所は市のホームページ等で確認でき、施設名称や住所が記載されているが、どの避難所に避難してもいいのか、住んでいる地域別に推奨されているところがあるのか分からない。

○仮設住宅等の計画について

・大手企業のグランドなどを借りて、テントや仮設住宅を建てるなどを計画しているのか。



○水害以外の危険箇所の見える化について

- ・有事の際、どこの場所が安全か判断に困る。例えば、近くにガスタンクがある等も考え られる。水没以外にも危険箇所を見える化してほしい。
- ■復興に向けた市の対応について(インフラ等の復旧、災害ごみ・消毒、各種支援内容 等) 〇総合的な市の対応について
- ・危機管理の関係者の方は大変努力していただいていると思う。
- ・台風19号水害への対応については非常によかったと思う。
- ・復旧ロードマップなど、市民から見ても分かりやすい対応だったと思う。
- ・市の対応がはっきりと伝わってこない。
- ・復興対応が少し遅いと感じた。

○消毒等への対応について

- ・浸水した床下や敷地等への市の消毒は、ササーと、それも1回だけであったが、衛生的 に問題ないのか不安が残る。
- ・家の消毒や泥の排除等の対応が遅かった気がする。
- ・消毒が雑だった。
- ・実際に復興に携わったが、市職員?による床下清掃の雑さが気になった。
- ・床下の泥出し⇒乾燥⇒消毒が科学的に有効である。発災後間もなく、乾燥を待たずして 消毒をしていたように思う。

○災害ごみへの対応について

- ・災害ごみの撤去も迅速に対応していただき、ありがたかった。
- ・災害ごみの撤去や処理が、思っていたよりも速やかに行われたのでよかったと思う。
- ・災害ごみの情報が人伝いでしか伝わってこない。
- ・災害ごみの回収については感謝しているが、やはり時間のかかるものだと思う。水害の場合、布団や畳類は害虫やバクテリアの発生もあると思うので、特に気温の高い時期は 急いでほしい。

○河川対策について

- ・永野川も巴波川も対策が終わるまで数年要するとのこと。それまでは不安な夏を過ごさ なければならない。
- ・復興は進んでいるように見えるが、まだまだ河川などの工事が進んでいないので、早急 に対応してほしい。
- ・復興は進んでいるが、河川の対応が遅い。早急なる対応を求める。

○破損した橋の撤去について

・水害で破損し、復旧のめどが立たない橋があるが、復旧しないのであれば早急に解体だ けでも行うべきと考える。

○家屋解体等の補助金と市の財政について

・家屋解体等に補助があり、市の対応には感謝している。その一方で、財源の確保や市の 財政が心配である。

○り災証明書の発行について

・り災証明書の発行がかなり遅い。1か月待ってやっと届いた。その都度出したらよかった。周りの県でも何年か前に災害があったので、復興しているのを学んで、取り入れておけばよかったのにと思った。

■災害に強いまちづくりに向けて(河川対策・地域防災力の向上 等)

○早急な河川対策について

- ・現在計画している案件をより早く進めてほしい。
- ・川の改修事業が計画されているが、具体的計画を策定の上、前倒しでスケジュール消化 できるようにしてほしい。
- ・毎回水害を受けている場所は、しっかり対策するべきであると考える。
- ・河川対策は、巴波川の地下水路対策や永野川の堤防改修対策等を優先すべきである。
- ・支流や中小河川、側溝等の排水路への対策についての今後の計画はどのようになっているのか。
- ・同じ場所での災害が再発しないように対策をお願いしたい。
- ・栃木市には小さな河川が多く、多くが決壊して災害をもたらしていた。栃木市は昔から 川を身近に生活してきているので、他の県より河川対策は重要だと思う。
- ・同じことを繰り返さないように対策を行ってほしい。
- ・河川の対策を最優先でお願いしたい。
- ・栃木市には大小の河川が流れているので、2次、3次災害にならないように、早めに対 策を行ってもらいたい。
- ・永野川の堤防で越水したところが他にもあったが、早急な対策をして安心して暮らせる ようにしてほしい。
- ・いつも河川被害が発生する場所を対策してほしい。(危険レベルの再確認をしてほしい)
- ・河川の対策は早急に進めたほうがいいと思う。
- ・河川の氾濫を想定した堤防の改善が必要ではないか。
- ・優先順位はあるが、河川対策に関してスピードを上げてほしい。
- ・大雨、大雪時の浸水が多かったので、何とかしてもらいたい。
- ・今後の河川整備に期待したい。
- ・霞堤の導入(ただし、災害時の補償付き)

・災害についてのインフラ整備をしていると聞くが、早急の整備をお願いしたい。

○農地を活用した水害対策について

- ・街中に残った農地、河川沿いの農地、低地の農地、耕作放棄地の調整池化の仕組みづく りが必要である。
- ・田んぼダムの更なる確保が必要である。

○災害、防災等に関する情報の充実について

- ・災害時の情報がしっかり伝わるようにしてほしい。
- ・河川対策は難しい問題が多いと思うが、ハザードマップの見直しや、本当に危険な箇所 を、違った問題で隠すようなことがないまちにすること。隠すことで助かる方も助から なくなってしまう。

○ボランティア体制の充実について

・市内でも被災箇所と被災を免れた箇所と明暗が分かれた。多くの方のボランティアにより復旧期の作業が行われた。できれば、もっと被災を免れた方がボランティアを担えるような雰囲気の醸成と仕組みづくりを検討してほしい。

○高齢者等への支援体制について

・避難勧告・避難指示が発令されたり、災害が発生したりした場合、高齢者のみの家庭や 障がい者の方がいる家庭の支援はどのようになっているのか。

○自治会の活用について

・防災力の向上は、ハード面での工事・建設や、ソフト面でのハザードマップの見直し・ 作成といったものは行政が担うべきものと考えるが、地域単位での活動等に関して自治 会に対応を求めるものはないか。

〇パトロールの強化について

・天災はいつくるか分からないので、日頃からパトロールを強化してほしい。

< 新型コロナウイルス対策に関する対応について>

- ■新型コロナウイルスに関する市の対応について(小中学校の休校、保育園、各種支援内容 等) ○学校、保育園等への対応について
- ・栃木市は感染拡大していなかったので、学校は休みにしなくもよかった。予防はいいが、 騒ぎすぎている感じがする。
- ・休校・休園の措置は、健康に対する安全・安心のため、やむを得ないと考える。
- ・学校休校はいいが、学生の勉強が遅れないように対応してほしい。
- ・学校行事も密にならないように工夫され、実施していると感じた。

- ・今後も感染が急増した場合、保育所の増など、教育のあり方をどうするか、教育の遅れ を出さないための準備検討をしてほしい。
- ・学校・保育園の支援についてはいいと思う。

○情報発信について

- ・発症者が出た時も情報を公表しており、市民が不安にならないようにしていると感じた。
- ・自分から調べないと情報が分からないので、市からもっと情報を発信してほしい。
- ・何をしたか分からない。情報を見える化してほしい。
- ・市は隠すこともなく、その日の感染者を発表していると思う。このまま、インフルエン ザのようになっていくと思う。
- ・発生元の情報は具体的に伝えてほしい。自分から調べずに市から情報が欲しい。高齢者 にはどのように伝えるかが心配である。
- ・何をしてくれていたのかというくらい分からない。やってくれていたようだが、伝わっていないと思う。

○マスクの配布について

- ・対応はいいと思う。学生にマスクを配布するなどに税金を使ってもいいと思う。
- ・外出を控えてくださいとの放送のみだったので、マスクを配るなどをしてほしい。

○医療関係について

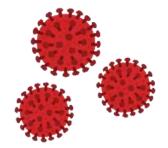
- ・コロナ以外で病院に行けない、行きづらい。
- ・立冬も過ぎ、感染拡大が懸念されるなか、市の重症者受入れを含む医療体制は十分か。 県による対応なのか。

○店舗の経営等に関する支援について

・経済状況(店舗の経営等)について、緊急事態宣言下での影響は支援(給付金対応)で 持ちこたえられたのか。現在は、GO TO キャンペーン等により持ち直しているのか。 緊急事態宣言が再発令された場合、支援策の準備はあるのか。

○その他

- ・東京や大阪とは違う、地方独自の対応をしてほしい。
- ・クラスターにならないように対策してほしい。
- ・財源を確保するために税金を上げないでほしい。
- ・コロナウイルス対策に税金を平等に使って対応してほしい。



■新しい生活様式の実現に向けて市が取り組むべきこと

○デジタル化の推進について

・Web(オンライン)の活用。小中学校に取り入れることで、子どもたちにオンラインの

使い方を教育するよいチャンスだと思う。

- ・デジタル化が進んだ場合の高齢者や IT 弱者への対応。
- ・学校のオンライン授業に対応するタブレットの配布。
- ・学校のオンライン授業のためのタブレット配布、整備など。
- ・ネットに対する市の補助。
- ・各家庭にも補助金を出して、PCの普及(買換えも含む)を推進してほしい。

○支援の充実について

- ・対策の補助の拡充。
- ・収入に応じた支援など。
- ・各家庭、収入に応じた支援などに取り組んでもらいたい。

○新しい生活様式に対応した行政の体制について

- ・新しい生活様式に応える行政サービスや手続きの簡素化、効率化、合理化の実現。
- ・コロナ禍以前より時差出勤、在宅勤務、ビデオ会議等の働き方のバージョンアップが社会的に望まれていた。これらの取組みに栃木市が積極的でなかったことが、コロナ禍により顕在化した。準備がなかったので、感染症対策として急遽行った在宅勤務は在宅休暇になってしまったように感じる。民間企業や公共機関の中では、この期に業務の見直しやスキルアップにつなげた企業や団体もあった。対策十分な企業団体はコロナ禍直後の早期業績回復や新サービスの展開等につなげていくと思う。栃木市も今後の危機管理と社会変化の適応のためにも早急な対策を望む。

○検査、治療体制の充実について

・どこに新型コロナウイルスの菌があるか分からない。少しでも気になる方がいたら、少額で全員が検査できて、陽性になった方の治療もスムーズに行えるようになったらいいと思う。

○人が集まるイベント等の見合わせについて

・人が集まるイベントは当面見合わせるべきと考える。1~2年はやむを得ないのではないか。

○マスクや消毒液等の在庫確保について

・お店にマスクや消毒液、手洗い石鹸がなくならないようにし、買いだめ等もしなくなる ように在庫を確保する。

○買い物等のデリバリー強化について

・コロナ対策で買い物等のデリバリー強化。

○その他

- ・密にならない生活。
- ・人と人とのコミュニケーションが取りづらくなること、人が触れるもの、スイッチや手 すりなどの改善が必要と思う。
- ・手洗い、うがい、マスク、消毒の励行をお願いしたい。

くその他>

- ■市政全般に関するご意見・ご要望
- 〇安全・安心なまちづくりについて
- ・市民が安全に暮らせるようにお願いしたい。
- ・引き続き、災害の少ないまちづくりを推進してほしい。
- ・巴波川の一部をせき止めて、観光のための遊覧船を運営しているが、せき止めていることが水害の原因になっているのではないか。今後も運営するつもりなのか。
- ・前回の水害の際に、また水害があるかもしれないと予測して対策していれば、今回のような被害は起きなかったのではないか。今後こういったことが起きるかもという想定を立てておかなければ、被害は防げないと思う。

○選挙関係について

- ・栃木県知事選挙では、使用した鉛筆を消毒するなど対策がされていた。
- ・投票所を増やしてほしい。(ショッピングモール等)
- ・投票場所を人が集まるショッピングセンターなどに設置してほしい。
- ・今回の県知事選挙の投票率が悪かった。特に若者世代には、自分たちの将来がかかっているのだから、投票に行くように対策してほしい。選挙についても小学生からの教育で教えなければならないと思う。

○新型コロナウイルス関係について

- ・PCR 検査、予防接種の無償化を検討してほしい。
- ・市役所でも一度使用したボールペン等は必ず消毒するような気配りをしてほしい。
- ・栃木県でも新型コロナの感染者が増えているので、感染が拡大しないように市民への回 覧による注意喚起や飲食店への飲酒、飲食の自粛要請をしてほしい。

○学校給食の無料化について

- ・市長の公約でもある「学校給食の無料化」はどこに。給食費補助金ではなくて「無料化」 である。
- ・給食費を無料化するという市長の公約は撤回するべきである。
- ・2か月分の学校給食費補助金を出すとのことだが、もっと冷静に考え、無駄なく公平に 市民の税金を使ってほしい。

○魅力度ランキングについて

- ・魅力度ランキングアップに貢献してほしい。(ふるさと納税等)
- ・魅力度ランキングで栃木県は最下位だったが、この件は県だけにまかせるのではなく、 市としても何らかの手を打つべきである。
- ・街路樹の枝が伸びたままになっているし、歩道のレンガが破損している。小さなことに も目を向けなければ、魅力度ランキングは上がらないと思う。

○とち介商品券について

- ・とち介商品券に毎回応募しているが、はずれてしまう。当たったことがない方は当選で きるなど、公平感のある運用をしてほしい。
- ・プレミアム商品券は抽選になった場合、一部の方しか利用できない。最低でも五千円券は1軒につき1部は購入できるよう平等にしてほしい。

○メガソーラー開発について

・栃木市真名子地区メガソーラー建設事業を認可しないようお願いしたい。水害のまちと言っていいほど、栃木市はここ数年で2回ひどい水害にあっている。上流の山にドーム30個分のソーラーパネルを設置して何も変化がないわけがない。必ず下流で何かしらの被害が出る。企業の説明会に参加したが、十分な対応もできていないし、やってみないと分からないことが多すぎる。建ってからでは遅いので、市はもっと慎重になるべきである。益子町、市貝町では森林を伐採してのソーラー建設はできないような市独自の条例を設けている。栃木市も積極的、迅速に条例を作るべきである。

○栃木駅周辺の活性化について

・栃木駅周辺をもう少しにぎやかにできないか。車社会でも電車で来る観光客も多くいる と思うので、何かシンボル的な建物や観光物産店があるとよいのではないか。まずは駅 で降りてもらいたい。

○事前の道路工事情報の提供について

・道路工事(除草作業も含む)が予定されている場合、日時の事前情報が得られないか。 (逆に渋滞回避のために生活道路を走行することになり、交通事故発生のリスクが高まるか。)朝の通勤時間帯の工事は避けてもらいたい。

○学校関係について

・市内の小中学校で修学旅行などが中止になっているので、それに代わる思い出に残る活動を提案してほしい。

○横断歩道での一時停止について

・信号機のない横断歩道を渡ろうとすると、ほとんどの車が停止してくれない。警察本部

長に働きかけ、徹底した指導と取締りを強化してほしい。また、教育委員会、学校の校 長に働きかけ、大人になって運転免許証を取得した際に、きちんと停止するように小学 生から教育してほしい。

○障がい者に配慮した施設について

・都賀総合支所のトイレは洋式なのはいいが、入口のドアを開けるのが大変なので、できれば引き戸にしてほしい。ドアが固定できないので、片手で止めて杖をついて入ることが難しい。

○その他

- ・市長が公約に掲げて取り組んだことはどのくらい達成されているのか。よくなっている 印象があまりない。
- ・最近、税金が高くなっている気がするが、市政運営が気がかりである。

■議会へのご意見・ご要望

OPR 動画について

- · PR 動画の作成はよかった。今後も作成を望む。
- ・今回作成された3本シリーズの動画は市民目線の作り込みがされている点、これまでに ない取組みであることを評価している。

○議会報告会のアンケート方式について

・このアンケートの方式は時間もかかるし面倒なので、選択方式のほうがやりやすい。

○デジタル化の推進について

・デジタル変革に対して、政府のデジタル化や行革担当省の取組みからは差し迫った変革 の意思を感じるが、市や議会からは変革の姿勢を感じない。次世代を担う若者にこそ機 会を提供して、将来のまちづくりに参画してもらいやすいデジタル土壌を用意すること は、市の人口ビジョンに直結することなので、必ず推進してほしい。

○その他

- ・予算の見直しにより、無駄使いをしないようにしてほしい。
- ・何でも賛成では駄目である。しっかりと市政をチェックして、私たちの生活をしっかり 考えてもらいたい。
- ・議会と行政が一体となって、市政運営に対応してもらいたい。
- ・議員の役割と選挙時の問題点(議員と自治会長の兼務)を議論してほしい。

3. TOCHICO 日和主催オンライン座談会での意見等

〈第1部〉子育て世代に必要な場とはどんなところ?

■保育園におけるアプリの運用について

<意見・要望>

・最近、保育園への登園と退園を管理するアプリが導入され、そのアプリの運用について ストレスを感じている。

<現状>

- ・アプリの接続がうまくいかない場合がある。
- ・先生からの連絡事項を聞いて、子どもを迎えてからの打刻になるので、それらのことを している間に延長料金の時間になってしまい、延長料金を請求されたことがある。
- ・アプリの操作を間違ってしまい、やりなおしている間に時間が過ぎてしまったことがある。
- ・焦りが出てしまう。

■栃木市のアレルギー対策について

<意見・要望>

- ・昨年の台風19号の影響で市全体の大型事業がストップしているが、事業を再開すると きには、子どもたちに安全・安心な給食が提供できるように給食センターの事業をでき るだけ優先してほしい。
- ・食物アレルギー重症児が在籍する学校には栄養士の配置をしてほしい。
- ・栄養士の配置が困難な場合は、養護教諭等に食物アレルギーなどの専門知識を勉強していただいて、どうにか対応してほしい。
- ・アレルギーについて詳しく学べる場や災害弱者になるような方々への啓発などを強化してほしい。(例えば、マイタイムラインの作成推奨や乳幼児向けの防災講座など)

<現状>

- ・栃木市は食物アレルギーに対する学校給食マニュアルや災害備蓄品へのアレルギー対応 食の導入など、県内でも食物アレルギー対策が進んでいるが、上辺だけの状況になって いる。
- ・岩舟小学校では給食室にアレルギーに対応する場所がなく、栄養士や栄養教諭なども常 駐していない。

■栃木市の防災について~水害体験から~

<意見・要望>

・避難者に高齢者や小さい子どもがいるなどの配慮が必要な方がいることが分かっている のであれば、あらかじめ避難所を分けてしまってもよいのではないか。子どもがいる方 の避難所であるという観念があれば、それに対応した準備ができるのではないか。

- ・避難所の空き状況、児童館や公園などの施設の被害情報を市のホームページなどで発信してほしい。
- ・災害後に後片付けなどをするために、児童館などで短時間でも臨時で子どもを預けられるような仕組みを整備してほしい。

<現状>

- ・避難所で子どもたちが泣かないように、騒がないようにするために、保護者が一晩中ピリピリしていた。
- ・避難所には子どもたちが静かにしていられるような備蓄がなかった。目の前に児童館や 図書館があったのに歯がゆかった。
- ・水に浸かりながら子どもを連れて避難したら、避難所がいっぱいになっていた。
- ・避難生活のなかで、子どもにできるだけ日常の環境を与えようと思っていたが、児童館 や公園の被害状況が実際に行かないと分からないので、市内を右往左往してしまった。
- ・子どもの対応をしていたので、家の後片付けなどに参加できなかった。自分で捨てるも のは見ておきたかった。

■放課後等に子どもが過ごせる場所について 〈意見・要望〉

- ・幼稚園の後や放課後の子どもの居場所として、 放課後子ども教室のような地域の方と関われ る場所を充実させてほしい。地域の方と関わる ことで顔が分かって安心して住めるようにな ると思う。
- ・防災に関連しても、地域とのつながりは大切である。
- ・民間でもそのような場を整備しようとする動 きはあるが、市が積極的に取り組もうとする姿勢がないと実現は難しいと思う。

<現状>

- ・岩舟町には公園や児童館がないので、子どもたちと過ごせる場所がない。
- ・児童館などの施設は、少子化に伴って統廃合されてきている。
- ・共働き世帯が多いなかで、保護者がついていかないと子どもが遊べない時代になっている。
- ・子どもの放課後の過ごし方がゲームなどに偏ってしまっている。
- ・学童に行ける子どもと行けない子ども、行けてもなじめない子どもがいる。

■子ども目線の遊び場について

< 意見・要望>

・赤ちゃんが日中遊びに来る施設には、ハイハイができるような広々としたスペースが欲 しいが、場所を広げるのは難しいと思うので、代わりに公園などの外での育児をもっと



推進できないだろうかと考えている。

- ・子どもたちが自然の中で感性をいっぱい働かせて、体をいっぱいに使って遊べる常設の プレーパークのような場所が栃木市にも広がっていってほしい。
- ・大人が、外で遊ぶことが大事である、地域みんなで子育てをしようという意識に変わっていけば、外での遊び場が増えてくると思うので、そのような意識を発信して広げていけたらいいと思う。

<現状>

- ・最近、十分にハイハイをしないで立ったり歩いたりする赤ちゃんが増えている。
- ・既存の子育て支援施設は、あまり広い空間ではない中に遊具があるので、ハイハイする スペースがほとんどない。

■ママたちの息抜きの場について

<意見・要望>

- ・一日中赤ちゃんと一緒なので、息抜きの場が欲しい。
- ・一部の保育園が実施している、ちょっとした息抜きのために子どもを預かってもらえる サービスを、他の定員に空きのある保育園やこども園を活用してコロナ禍でも利用でき るように市でも支援してほしい。

<現状>

- ・息抜きのために外食に行くなどの時間もとれない。
- ・一時預かりのサービスを実施している保育園もあるが、コロナ禍によりサービスが休止 となっている。
- ・児童館などもコロナ禍により人数制限がかかっており、自由に行けない、時間が限られてしまうなどの不自由さを感じている。

■ママたちの学びの場について

< 意見・要望>

- ・ママたちが考えていることをもっと生かせる場が欲しい。
- ・ママたちが自分たちでできることを考える場があれば、自発的に様々な活動が生まれ、 その活動が様々な問題の解決の糸口になるのではないか。
- ・公民館などの場は営利目的だと利用できないが、地域のママたちによる活動などの場合 は利用できるようするなど、柔軟に対応してほしい。

<現状>

- ・何か自分にできないかと思っているけれども、きっかけや場がなくてなかなか動きだせ ない。
- ・公民館などは平日すごく空いているように感じる。

<第2部>子ども一人ひとりに合った教育・学びに対する学校・家庭・地域の連携

■不登校の子どもの教育機会の確保について

<意見・要望>

- ・現在の学校のシステムが子どもに合わなくなってきている。
- ・教育現場での、一つの答えを出す方式、目標が入試といった方向を向いている、やることの多さ、競争の原理を取り入れることによる自信の喪失、無理に周囲に合わせることへの疲労などが、子どもを学校から遠ざける要因となっている。
- ・子どもの教育を受ける権利を保障するために、不登校の子どもの教育の場を用意すること、学ぶ方法を用意することの責任が行政と大人の側にある。
- ・既にある適応指導教室のような場をもう少し柔軟なものにしてほしい。民間の不登校の子どもと関わった経験のある方の活用なども方法の一つである。足立区や世田谷区ではフリースクールのスタッフがそういった場に入って運営している例もある。

<現状>

- ・日本は、子どもの幸福度が38か国中30位だが、精神的な幸福度では37位であり、 満足感や達成感、充実感といった気持ちの面で満足していない。
- ・子どもの幸福度が高い国では、自分の意思決定を尊重している。日本の教育システムの 中には自分で選んで自分で決めるといったことが少ない。
- ・不登校の子どもがどこに行けばいいのか、どうすればよいのかといったシステムが整備 されていない。
- ■学校に行く、行かないにかかわらず、子どもたちの個性を大切にした多様な学びの取組み について

< 意見・要望>

- ・集団に合わない、一時的に学校に行けなくなるということは誰にでもあることであると いう理解が広がればいいと思う。
- ・周りからは困った子ども、困った親に見られるが、本当はその子ども、その親が困っているという視点に立って、みんなでサポートできることは何かを考えることが大切である。周りの人に対して肯定的なまなざしで見られる寛容な社会になったらいいと思う。
- ・小学校や中学校に入学する前、年度の初めに、不登校であるないにかかわらず、市や学校のサポート体制やどのような場合にどこの窓口に相談すればよいかなどの説明が必要と考える。不登校になったらどうすればいいのかを知らないから、学校に行かないと言われた時に不安が大きくなってしまうと思う。
- ・相談窓口や施設間の連携を強化してほしい。
- ・ 今ある施設を利用しながら、学校へ行けない子どもが周囲の目を気にせずに活動できる ような環境が欲しい。

<現状>

- ・学校に来ない子どもたちに対する学校の対応が、すごく柔軟になってきている。
- ・学校に行かなくなると、子どもも親も孤立してしまう。

- ・栃木市は子育て世代が住みたい田舎として上位を得ており、違うまちから来た自分も充実していると感じているが、ずっと住んでいる人がそう感じているかというと、伝わっていない部分もある。
- ・相談したくて窓口に行ったが、答えがうまく得られなかったという話をよく聞く。その ような場合に次の窓口につなぐということがうまくできていない。
- ・学校には行けないが図書館などであれば行けるような場合に、周囲から「あの子何?」 という目で見られてしまう。その都度説明をするのが面倒に思うこともある。

■少子化に伴う学校や園の統合についての課題 〈意見・要望〉

- ・先生に負担がない形で、子どもたちに目が届 くようなクラスの人数編成になれば、子ども たちが主体的にできる活動も増えるし、自己 肯定感を高める活動にもつなげていけると思 う。
- ・学校の適正配置にあたっては、発達の問題と 地域の問題がうまくできるような配置をして ほしい。



- ・発達に課題がある子どもがいる場合には、先生の補助のような方がつく体制を整備して ほしい。
- ・今は大人数で多様性をみんなで学び合おうということが重視されているが、個々の子ど もを見る、一人ひとりの発達に合わせた指導をしていくことが大切である。

<現状>

- ・近年、発達障がいがある子どもが増えている。小規模であれば先生の目が届くが、クラス数やクラスの人数が多い学校だと、目が届かない、逆にその子どもだけに目がいって他の子どもに目が届かなくなってしまうという話をよく聞く。
- ・地域の方から、学校がなくなったらどうやって生活していけばいいのかと言われる。学校がなくなるということは、その地域に若い人たちが住まなくなるということにつながり、不安の声が上がっている。
- ・学校に補助の先生が1人くらいしか配置できていないという話をよく聞く。
- ・小規模特認校とマンモス校との、一人ひとりにかけられる時間の差やマンパワーの差が 顕著に出ており、発達障がいがある子どものフォローをしきれていない。

■小中学校の教員増加、ひとクラスあたりの定員の見直しなどについて

<意見・要望>

・先生の発達障がいなどに対する知識不足や、教育現場の環境設定が間違っているために、 みんなが子どものことを考えているにもかかわらず、うまくいかなくなっているケース もある。先生が知識を増やしたり、学校の環境を整えたりすることができれば、みんな が大変さから逃れることができると思う。

- ・県が適切な対応をとれるように、学校現場の声を県に伝えてほしい。
- ・先生たちが研修や情報共有ができる場、保護者の声をきちんと聞けるような場を、行政 が主体となって整備してほしい。

<現状>

- ・学校の先生との関係で悩んでいる保護者も多くいる。子どもが家では落ち着いているが、 学校では問題が多い場合、学校の対応がきちんとしていれば家と同じように落ち着いて いられるはずだ、学校の対応が悪い、と考えてしまっている。
- ・先生たちは、子どもにとってどこが学びの場として合っているかを一生懸命考えている。
- ・先生の知識不足により、耳からの情報が記憶に残らない子どもに対して口頭で指導する などの誤った指導をしているケースがある。

■その他

- ・寒い日の体育の時間に、子どもは半袖半ズボンだったが、先生は防寒をしていて違和感 を覚えた。子どもたちに選択権を与えてほしい。
- ・フリースクールは経済的な負担が多い。本来、義務教育は無償だが、学校に行けないた めに余分な負担が生じているという現状がある。
- ・栃木市には、他市と比べて児童館などの子どもを連れていける場所が多いと感じるが、 市にいる方にはそれが当たり前になっている。
- ・栃木市には、教育に関心を持って活動している方が多いと感じる。

4. 令和2年度議会報告会検証結果

○開催時期について

- 10月~11月の開催を基本とする。
- ・次年度予算に反映できる時期(春季)の開催は検討課題ではあるが、各種団体の総会時期 と重なる等の課題もあるため、慎重な検討が必要である。

〇開催方法について

- ・開催にあたっては新型コロナウイルスの感染状況を注視し、通常の開催が困難な場合は、 引き続き、書面等による開催を基本とする。
- ・オンラインによる開催や動画による報告についても検討が必要である。
- ・ 今後の開催方法としては、これまでのような各地域での開催とオンライン等による開催を バランスよく融合させて開催することが必要である。

〇市民への周知方法について

- ・引き続き、広報とちぎへのチラシ折り込みや議会ホームページ、PR 動画、Facebook、Twitter、FM くらら等の様々な媒体を活用して市民へ周知を行う。
- ・議員自らも積極的に周知を行うことが必要である。

〇市民からの意見集約について

- ・引き続き、本庁舎及び各総合支所への意見箱の設置や議会ホームページへの意見送信フォームの設置を行う。なお、意見送信フォームはトップページに設置する、PR 動画と併せてリンクを張る等、アクセスのしやすさを考慮する必要がある。
- ・意見集約のためのアンケート様式を記述式ではなく選択式にするなど、なるべく記入者の 負担にならないような様式の検討が必要である。
- ・開催時期には、議員自らも積極的に市民から意見集約を行うことが必要である。

〇常任委員会版報告会及び団体とのコラボレーションによる意見交換会について

・継続を基本とするが、様々な団体と開催し、多様な意見を集約することが必要である。

○議会報告会の結果等の情報発信の強化について

・市民が議会報告会に参加する意義を感じてもらえるように、議会報告会の結果や提言内容、 提言に対する市の対応などの成果を積極的に情報発信していくことが必要である。

○議員のファシリテーションスキルの向上について

・フリートークにおいて、参加者から効果的に意見を引き出すためには、議員のファシリテーションスキルの向上が必要であることから、各議員がスキルの向上に努めるとともに、

事前の研修会の実施についても検討が必要である。

○その他

- ・議会報告会強化月間(仮称)を設定し、その中で議会報告会、各会派の報告会、議員個人の報告会などを開催することについて検討が必要である。
- ・この検証結果を次年度の議会報告会に確実に反映させるために、早い段階から準備を進めていくことが必要である。

参考資料

○議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取組みが必要である。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

1. 名 称

議会報告会運営委員会

2. 組 織

各会派及び無会派から推薦のあった委員で組織する。 委員会に、委員長・副委員長を置く。 任期は、議長の在任期間とする。

3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。 議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。 会議結果は、適宜議長に報告する。

4. 検討事項

- (1)議会報告会の企画・立案に関すること。
- (2)議会報告会の開催・運営に関すること。
- (3) その他

〇令和2年度栃木市議会報告会開催要領

1 目的

市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政に反映させることを目的とする。

2 開催方針

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、従来の議会報告会では「3密」の回避等の十分な感染防止策を講じることが困難であるため、一つの空間に集まって開催する形態での報告会は中止とし、次の「3 報告方法」により報告を行うものとする。

3 報告方法

報告資料を作成し、下記の媒体により市民に対して発信する。

「議会だより」への掲載	11月20日発行予定の議会だよりに報告資料を
	掲載する。(1テーマにつき1ページ程度)
議会ホームページへの掲載	議会ホームページ上に報告資料を掲載する。
議去ハームハーンハの拘剌	※11月2日から掲載
	報告資料を以下の市内23か所に設置する。
市施設等への資料設置	本庁舎4階議場入口前、各総合支所(5か所)、
(閲覧)	各公民館(11か所)、各図書館(6か所)
	※11月2日から設置

4 報告事項

- ・台風19号水害への対応について
- 新型コロナウイルス対策に関する対応について

5 市民からの意見の集約

報告事項に対する意見やその他市政全般に関する意見を下記の方法により市民から 集約する。意見の集約期間は11月中(※11月2日から)とする。なお、意見に対す る個別の回答は行わない。

	本庁舎4階議場入口前及び各総合支所に意見箱を
意見箱の設置	設置し、資料を閲覧した市民が意見を記入できるよ
	うにする。
意見送信フォームの作成	議会ホームページ上に意見送信フォームを作成す
息先込信フオームのF成	る。

6 常任委員会版報告会

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とする。

※ただし、引き続きオンラインによる開催の研究を行っていくこととする。

7 団体が主催するオンラインによる意見交換会への参加

TOCH I CO日和が主催するオンラインによる意見交換会に参加する。

詳細については議会報告会運営委員会正副委員長がTOCHICO日和と調整を進め、同委員会内で協議する。

8 広報

下記の手段により広報を行う。

広報とちぎへのチラシ折込	広報とちぎ11月号(10月20日発行)にチラシを折り込む。
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ生活文字情報により発信する。
FM<55	ラジオ出演やインフォマーシャルにより発信する。
SNS	Twitter や Facebook (市のアカウント) により 発信する。
プレスリリース	プレスリリースにより発信する。

9 議会報告会導入編PR動画の作成

議会報告会の導入編として、議会報告会に興味を持ってもらえるようなPR動画を作成し、YouTubeにアップロードする。(議会ホームページ上にリンクを張る)動画は11月2日からの公開とする。

10 資料及び動画作成班編成

議会報告会運営委員会委員で分担して資料等を作成する。

(1)報告資料

報告内容	作 成 議 員
台風19号水害への対応について	○青木一男・茂呂健市・小久保かおる
新型コロナウイルス対策に関する 対応について	〇川上均•坂東一敏•中島克訓

〇印 班長

(2) PR動画

	作	成	議	員	
〇千葉正弘•小平啓佑。	福富善明				

〇印 班長

11 結果報告書の作成及び執行部への提言について

集約した市民からの意見は結果報告書にまとめる。

意見のうち、特に参考とすべき事項については提言書として市長あてに提出する。

〇議会報告会運営委員会 開催状況

	開催日	議題
		・委員長の互選について
1	 令和2年 7月13日(月)	・副委員長の互選について
'	TM Z	・議会報告会の概要について
		・令和2年度議会報告会について
2	令和2年 7月29日(水)	令和2年度議会報告会について
3	 令和2年 8月19日(水)	令和2年度議会報告会について
3		今後のスケジュールについて
		報告資料及びPR動画の検討について
4	令和2年 9月16日(水)	・オンライン座談会への参加について
		その他
		報告資料及びPR動画の検討について
5	令和2年10月 5日(月)	・オンライン座談会への参加について
		• その他
6	 令和2年10月27日(火)	PR動画について
	13和2年10月21日(大)	• その他
7	 令和2年12月14日(月)	・報告書の作成について
<i>'</i>		・提言書の作成について
		・議会報告会結果報告書(案)について
8	令和3年 1月27日(水)	• 議会報告会開催に伴う提言書(案)について
		・議会報告会の検証について

議会報告会運営委員会委員名簿

	0	福		善	明	
	0	坂	東		敏	
		小	亚	啓	佑	
		Ш	上		均	
		青	木	_	男	
		茂	呂	健	市	
		小久保		かおる		
		千	葉	正	32	
		中	島	克	訓	

◎ 委員長 ○ 副委員長

台風19号水害への対応について

- 1. 災害発生前後の市の対応
- 2. 災害発生前後の議会の対応
- 3. 議員全員協議会(10月29日)
- 4. 11月臨時会
- 5. 12月定例会・1月臨時会
- 6. 3月定例会・6月定例会
- 7. 栃木県土木事務所による説明会 (7月31日)
- 8. 9月定例会
- 9. 栃木市議会災害対応指針





台風19号は令和元年10月12日に大型で強い勢力で関東地方を通過し、本市に甚大な被害をもたらしました。その一連の対応について、ご説明いたします。

1. 災害発生前後の市の対応

·危機管理対策会議

災害対応について協議、準備を進める

·災害警戒本部、災害対策本部

災害情報の収集、避難情報の伝達、 応急対応などを行う



全庁的な協力体制のもと、 災害ごみ回収、被害調査などを行う







栃木市

まず、災害発生前後の市の対応についてです。

市では台風接近の3日前から危機管理対策会議を開催し、対応について協議を重ね準備を行いました。台風が最接近した12日には午前6時20分に災害警戒本部を設置、午後2時15分には災害対策本部を設置し、情報収集や避難情報の伝達、応急対応などの災害対応にあたりました。災害発生後は全庁的な協力体制のもと、災害ごみ回収や被害調査等を行いました。

<用語解説>

危機管理対策会議

危機管理対策の総合的な推進を図るために設置されます。危機に対する対応策の検討や危機 管理計画の作成などを行います。

災害警戒本部

気象状況等により災害の発生が予想されるときなどに設置されます。災害等の情報収集や発信、軽微な応急対応などを行います。

災害対策本部

災害が発生したり、特別警報が発表されたりした場合などに設置されます。災害情報の収集や 発信、応急復旧のほか、関係機関への応援要請などを行います。

2. 災害発生前後の議会の対応

·各議員

各地域での被害情報等の収集、 市民からの相談、要望事項を議長へ報告

・議会

各議員からの情報を取りまとめのうえ、 災害対策本部へ伝達

その他、

災害ごみ仮置き場等で分別作業に従事





栃木市

続いて、災害発生前後の議会の対応についてです。

議会においても、各議員が被害情報の情報収集に加え、市から情報提供のあった 避難情報等を市民に伝達したり、市民からの相談や要望事項を、議長を通して災害 対策本部に伝達したりするなど、それぞれの地域で活動を行いました。また、16 日からは有志により災害ごみ仮置き場での分別作業等に従事しました。

3. 議員全員協議会

R1.10.29

・市執行部より報告

被害への対応状況、災害対応の補正予算の専決処分

各議員からは・・・

災害ごみ、り災証明、消毒、各種支援、 避難者への対応などについて意見や要望が出される









栃木市

続いて、議員全員協議会についてです。

10月29日には議員全員協議会を開催し、市執行部より被害への対応状況や、災害対応の補正予算を専決処分したことについて説明を受けました。

説明に対しては、各議員からそれぞれが各地域で活動して収集した情報を踏まえ、災害ごみやり災証明、消毒、各種支援、避難者への対応などについて意見や要望が出されました。

<用語解説>

議員全員協議会

議案や議会運営、その他重要な案件について、協議・調整を行う会議です。

補正予算

予算作成後に事情が変わり、予算に不足が生じた場合や、予算の内容を変える必要が生じた場合に、出来上がった予算を変更する予算のことです。

専決処分

緊急を要するため議会を招集する時間がない場合などに、市長が自らの権限で議会の議決を経ずに予算や条例などを決定することです。次の議会で報告し、承認を求める必要があります。

4. 11月臨時会

R1.11.15

·補正予算

被害への様々な支援策を実施するための補正予算を審議 ⇒全会一致で可決

・決議

執行部に対して・・・

早急な復旧支援に取り組むこと 国や県等の関係機関との連携 防災対策の強化

などを求める決議文を提出する







続いて、11月臨時会についてです。

11月15日には臨時会が開かれ、台風19号に伴う大雨被害に対する数多くの支援策を実施するための補正予算等が可決されました。

また、執行部に対して、被災された方が1日でも早く以前の生活を取り戻せるよう復旧支援に取り組むことや、国や県等の関係機関との連携、防災対策の強化などを求める決議文を提出いたしました。

<用語解説>

臨時会

緊急を要する災害対応のための補正予算の審議を求める場合などに、臨時に招集される議会のことです。

決議

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果を狙ったり、議会の意思を対外的に表明したりするために行われる議会の議決のことです。

5. 12月定例会·1月臨時会

·12月定例会 R1.11.29開会

効果的・効率的な議会運営を行う目的に、 台風19号関連の一般質問を各会派の代表者が行う

·1月臨時会 R2.1.22

災害関連の補正予算等を審議 被災家屋の解体・撤去制度創設 災害関連予算の不足 などによるもの



⇒全会一致で可決



栃木市

続いて、12月定例会・1月臨時会についてです。

11月29日から12月定例会が開会され、議案等の審査・議決のほか、一般質問が 行われました。

一般質問の中でも、台風19号関連については、効果的・効率的な議会運営を行うことを目的に、会派内で意見集約を図ったうえで、各会派の代表者が行う方法により実施いたしました。(詳細は11ページ)

令和2年1月22日には臨時会が開かれ、被災家屋の解体・撤去制度創設や災害関連 予算の不足が生じたことに伴う補正予算等が可決されました。

<用語解説>

定例会

決まった時期(3月、6月、9月、12月)に開かれる議会のことです。

一般質問

議題とは直接関係のない市の事務全般にわたっての疑問点や所信などを市長などに問いただすために、定例会ごとに行われるものです。

会派

自分たちの意見を市政により多く反映させるため、同じ意見や考え方などを持つ議員のグループのことです。

6. 3月定例会・6月定例会

·3月定例会 R2.2.21開会

23名の議員が一般質問を行う(一部台風19号関連を含む)

予算特別委員会を設置

令和2年度当初予算について専門的な審査を行う

⇒賛成多数で可決

·6月定例会 R2.6.5開会

9名の議員が一般質問を行う (一部台風19号関連を含む)







栃木市

続いて、3月定例会・6月定例会についてです。

2月21日から3月定例会、6月5日から6月定例会が開会され、議案等の審 ・議決のほか一般質問が行われました。

3月定例会では予算特別委員会を設置し、令和2年度当初予算について専門的な審査が行われました。

一般質問では、3月定例会は23名、6月定例会は9名の議員が登壇し、台風19号関連の質問も行われました。(詳細は12~13ページ)

<用語解説>

予算特別委員会

予算審査をより専門的に行うために設置される委員会のことです。議長を除く議員全員で審査を行う全体会と分野ごとに分かれて審査を行う分科会があります。

当初予算

その年度の予算として、最初に編成された予算のことです。

7. 栃木県土木事務所による説明会

·永野川改修事業

R2.7.31

事業期間:令和元年~令和5年(予定) 台風19号と同規模の洪水が発生しても、 <u>堤防から溢れないように</u>工事を行う計画



·巴波川改修事業

事業期間:令和3年~令和7年(予定) 市街地上流から地下トンネルを掘り、 河川を分流させて下流に水を流すことで、 床上浸水被害を解消する計画





栃木市

続いて、栃木県土木事務所による河川改良復旧事業に関する説明会についてです。

7月31日には永野川の災害復旧事業に関する事業概要と巴波川の浸水対策に関する検証状況等について栃木県土木事務所より説明を受けました。

永野川については令和5年度までに台風19号と同規模の洪水が発生しても堤防から溢れないよう工事を行う計画であること、巴波川については令和7年度までに市街地上流に地下トンネルを掘り、河川を分流させて下流に水を流すことで、床上浸水被害を解消する計画であることの説明がありました。(詳細は14ページ)

8. 9月定例会

R2.8.28開会

•一般質問

14名の議員が一般質問を行う (一部台風19号関連を含む)



・決算

決算特別委員会を設置

令和元年度決算について専門的な審査を行う

災害関連の補正予算総額 約164億円

支出額:約44億円(うち市の負担は約16億円)

次年度への繰越額:約98億円 など

⇒賛成多数で認定



栃木市

続いて、9月定例会についてです。

8月28日から9月定例会が開会され、令和元年度の決算認定や議案等の審査・ 議決、一般質問が行われました。

決算認定にあたっては、決算特別委員会を設置し、専門的な審査が行われました。 令和元年度における災害関連の補正予算総額は約164億円で、決算内訳として は、支出額が約44億円、そのうち市の負担は約16億円でありました。また、次 年度への繰越額は約98億円でありました。

一般質問では、14名の議員が登壇しました。(詳細は15ページ)

<用語解説>

決算特別委員会

決算審査をより専門的に行うために設置される委員会のことです。議長及び議会選出監査委 員を除く議員全員で審査を行う全体会と分野ごとに分かれて審査を行う分科会があります。

9. 栃木市議会災害対応指針

·目的

R2.3.18決定

災害発生時に迅速かつ適切な災害対策活動ができるようにすること

·基本方針

災害対策本部が行う災害対応へ協力する 名議員が地域の被害状況の把握、市民の安全確保に努める市当局の災害対応に個別の要請を行わない など

⇒必要に応じて改善を行っていく



栃木市

続いて、栃木市議会災害対応指針についてです。

この指針は災害発生時に迅速かつ適切な災害対策活動ができるようにすることを目的に、議会改革検討委員会で約1年間検討を重ね、令和2年3月18日に議員全員協議会で決定されました。

基本方針といたしましては、災害対策本部が行う災害対応への協力や各議員が地域の被害情報の把握や市民の安全確保等に努めること、市当局の災害対応の妨げにならないように個別の要請は行わないこと、などを定めています。

今後も、必要に応じて改善を行いながら、より迅速かつ適切な対応ができるように努めてまいります。

以上が台風19号水害に対する一連の対応であります。

今後も市民の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、安全・安心な災害に強いまちづくりの推進や一日でも早い復興に向けて、執行部と連携を図りながら活動してまいります。

【12月定例会 一般質問】

登里	到實色	質問議員	質問要旨
12月3日(火)	1	創志会 福田裕司議員	1.栃木市に洪水が二度と起きないまちづくりに向けて 2.河川対策について 3.災害復旧に伴う費用と事業見直しについて
	2	誠心 大谷好 一議員	1.台風19号による被害と今後の対応について
	3	栃木未来 氏 家 晃 議員	1.台風19号による大雨被害とその対応について
	4	公明党議員会 小久保 かおる 議員	1.災害避難所と今後の方針について 台 2.農業被害者支援について 台 3.災害対策本部等の対応について 風
	5	明政 福富善明議員	1.台風19号に関する検証と対策について 19号
	6	栃木政策研究会 森 戸 雅 孝 議員	1.災害発生時の市全体での初動体制と連携について関2.災害発生後のシティプロモーションについて連3.自主防災組織の対応について-
12	1	日本共産党栃木市議団 白 石 幹 男 議員	1.被害状況について 2.避難への対応について 3.被災者支援について般 質 問
	2	弘毅会 針 谷 正 夫 議員	1.治水システムの再構築を 2.復興担当部署の新設を 3.早期の災害復旧を 4.来るべき災害に備えて 5.高水敷に水が上がった際の安全性について
月4日(-	3	無会派 梅 澤 米 満 議員	1.河川の強化について 2.災害に強いまちづくりについて 3.農地の機能の強化
水	4	針 谷 育 造議員	1.栃木市総合計画・後期計画について 2.令和2年度予算編成方針について 3.栃木シティフットボールクラブについて
	5	広瀬 義明議員	1.栃木市の消防力について 2.栃木市 PR 動画事業について
	6	古 沢 ちい子 議員	1.児童虐待防止のための取組みについて 2.栃木市いのち支える自殺対策計画について 3.ネーミングライツ事業について
12月5日 (木)	1	入 野 登志子 議員	1.「プラごみゼロ宣言」について 2.マイナンバーの普及について
	2	内海 まさかず 議員	1.テレワーク事業及び地域おこし協力隊離脱問題について 2.市と民間事業者との関係について 3.来年度の予算編成について
	3	浅 野 貴 之議員	1.休日歯科診療事業の開始について 2.健康生活を守る取り組みについて
	4	川 上 均議員	1.大平町真弓、磯山地区の土地区画整理事業について 2.西山田地区と小野口・小野寺地区の土砂埋め立てについて 3.高齢者の問題と対策、いわゆる「終活」について
	5	小 堀 良 江 議員	1.道路交通法の改正について 2.ふれあいバス及び蔵タクについて 3.寺尾地区のまちづくりについて

【3月定例会 一般質問 】

登劃	到會證	 質 問 議 員	質問要旨
	1223.00		1.台風 19 号の被害状況とその責任、及び今後の対応について
2月2日(2.栃木シティフットボールクラブのスタジアム建設について
	1	針 谷 育 造議員	3.栃木の地下水と保全条例制定について
			4.台風 19号で被災した職員の状況と人件費削減等について
	_		1.災害支援の在り方について
	2	内海 まさかず 議員	2.政治家個人に対する宣伝広告対応について
			1.引きこもり対策について 2.交通弱者の足の確保について 3.子ども
	3	小久保 かおる 議員	の視力低下について 4.子どものスマートフォン等の利用について
水	4	永 田 武 志議員	1.永野川を安全河川に・決壊堤防の堅牢な改良復旧を
	5	広 瀬 義 明 議員	1.栃木市消防について 2.台風 19 号災害に対する対応について
	-		1.周産期医療の在り方について
	6	浅 野 貴 之 議員	2.職員のワーク・ライフ・バランスの推進について
	1	青 木 一 男 議員	1.環境問題について 2.高齢者支援について
		13 1 23 83 2 1	1.地域自治制度について
	2	古 沢 ちい子 議員	2.認知症施策の現状と今後の取り組みについて
			3.健康マイレージについて
2 月			1.豪雨災害の教訓を活かした栃木市のまちづくりについて
	3	福田裕司議員	2.今後の地域における子育て支援について
27			1.持続可能な財政運営について 2.サッカー専用スタジアムについて
	4	入 野 登志子 議員	3.新型コロナウイルスの対応について
$\widehat{\star}$			4.東京 2020 オリンピック聖火リレーについて
	_	+ ※ 성 활모	1.台風 19 号による被害からの復旧・復興について
	5	大 谷 好 一 議員	2.公共下水道(雨水)永野川左岸第 1 排水工区の基本計画について
			1.河川の復旧・改善について 2.永野川の諏訪橋改修について
	6	天 谷 浩 明議員	3.蔵井強制排水機について 4.河川・用水路の水門管理について
			5.災害についての職員の対応について 6.車両のハイビーム走行について
	4	福富善明議員	1.栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
	1	福富善明議員	2.農業経営者への支援について 3.台風第 19 号に関する対応について
	2	小 堀 良 江議員	1.新型肺炎について 2.地球温暖化対策について
2			1.ゴミ屋敷問題から見える栃木市の将来の危険性とその対策
月	3	大 浦 兼 政議員	2.排水先が河川しか無い地域の今後の対策について
28 日			3.「栃木市民の歌〜明日への希望〜」について
	4	針 谷 正 夫議員	1.健康寿命の延伸〜健診・人間ドック、がん検診受診率の向上に向けて
金			2.窓口対応の向上に向けて 3.西方城跡の国史跡指定に向けて
	5	中島 克訓議員	1.河川復旧の現状について 2.今後の防災について
			1.河川の復旧・改修について 2.民間によるサッカー専用スタジアム整
	6	白 石 幹 男議員	備について 3.国保税の子どもの均等割の減免について
			4.多胎児育児の支援について
			1.台風 19 号災害対応での、初期対応はどうだったかについて
	1	川 上 均議員	2.台風 19 号災害対応での、被災後の対応はどうだったかについて
3月2日 (月)			3.災害対応の今後について
			1.吹上地区赤津川の河川改修計画について 2.就職氷河期世代への就職
	2	小 平 啓 佑 議員	支援について 3.市の事業のデジタル化について 4.蔵の街とちぎビジ
			ネスプランコンテストについて
	3	梅澤米満議員	1.市民の生活環境の保全推進について 2.農地の集積と基盤整備事業の
			推進について 3.災害に対する今後の対応について
	4	松本喜一議員	1.新斎場整備事業について 2.人口増加を目指した取り組みについて
	5	森 戸 雅 孝議員	1.台風第 19 号による水害の検証について 2.里帰り出産について
			3.浮世絵を活用した栃木市の活性化事業について

【6月定例会 一般質問】

巴證	登壇順	質問議員	質 問 要 旨	
(米) 日の用の	1	針 谷 正 夫議員	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	
			2. 「東武金崎駅周辺地域拠点形成プロジェクト」について	
	2		1. 新型コロナウイルス対応について	
		内海 まさかず 議員	2. 水害対策について	
			3. 避難所運営について	
	3	浅 野 貴 之議員	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	
6	1		1. 新型コロナウイルスへの消防の影響と対策について	
6 月		広瀬 義明議員	2. 休校による児童生徒たちへの影響について	
10	0		1. サッカースタジアムについて	
	2	針谷育造議員	2. 合併10年の総括について	
水	3	天 谷 浩 明議員	1. 教育改革について	
		人 台 油 明 議貝	2. 沼和田町の用排水路改修について	
	1		1. 災害対策について	
		白 石 幹 男議員	2. サッカースタジアムの建設について	
6			3. 平和行政について	
6 月	2		1. 保育関係の新型コロナ対策と対応について	
11			2. 学校関係のコロナ対策、対応について	
日 (木)		川 上 均議員	3. 新型コロナでの国、県、市の支援策について	
			4. 新型コロナ対策での医療、介護、障がい者施設等への対応	
			について	
	3	小 亚 改 比 詳是	1. 水害対策について	
		小 平 啓 佑 議員	2. 新型コロナウイルス対策について	





【9月定例会 一般質問】

登雪日	登劃順	質 問 議 員	質問要旨
9月1日 (火)			1.SDGS(持続可能な開発目標)について
	1	小久保 かおる 議員	2.公共交通空白地有償運送について
			3.お悔やみコーナーの設置について
			1.災害避難者支援について
	2	内海 まさかず 議員	2.公営住宅の在り方について
			3.教育現場における職員配置及び学校給食のあり方について
	3	広瀬 義明議員	1.栃木市の教育と教育委員会について
			1.新型コロナウイルス感染症対策について
	4	古 沢 ちい子 議員	2.地域共生社会の実現にむけて
			3.「つながる自治会ネット」について
	1	青木 一男議員	1.スポーツ連携事業について
			1.サッカースタジアムについて
			2.新型コロナウイルスと一斉休校について
	2	針 谷 育 造議員	3.思川開発事業について
9			4.新型コロナウイルス感染症に対する市の方針(7月28日から)
9月2日			と部長会の懇親について
			1.市長の政治姿勢及び公約の進捗状況と今後の方針について
水	3	浅 野 貴 之 議員	2.子宮頸がんワクチンに関する経過と今後について
			3.平和の尊さを伝える取り組みについて
			1. 「スーパーシティ構想」について
	4	千葉正弘議員	2.学校給食費無料化は方針転換をすべき
			3.台風 19 号改良復旧工事に関連する内容について
			4.災害時の避難等に関連する内容について
			1.新型コロナ対策、PCR検査等について
9	1	川上均議員	2.小・中学校の少人数学級とICT関連事業について
9月3日			3.災害対策について 1.新型コロナウイルス感染症対策について
	2		1.新空コロアワイルス燃業症対象について 2.サッカースタジアムの土地使用料、固定資産税の免除について
+		白石幹男議員	3.オリン晃電社工場跡地購入問題について
			1.新型コロナウイルス感染後の後遺症対応について
	3	天 谷 浩 明議員	2.田んぼダムについて
9月4日 (金)	1		1.避難のあり方について
		森 戸 雅 孝議員	2.低炭素社会に向けた取り組みについて
	2		1.新型コロナウイルス感染症対策の経済支援について
		針 谷 正 夫議員	2.本庁・支所の大幅な組織の見直しについて
			3.農作業事故の解消に向けて
	3	 氏 家 晃 議員	1.コロナ禍における熱中症対策について
		2 V 2. 70 BASE	1.—— 2 manestry CM / Mrs/MC 2 4 1

新型コロナウイルス対策 に関する対応について

- 1. 3月定例会
- 2. 議員研究会 (3月18日)
- 3. 5月臨時会
- 4. 6月定例会
- 5. 議員全員協議会(6月9日)
- 6. 7月臨時会
- 7. 9月定例会
- 8. 議会運営でのコロナ対策







新型コロナウイルスは中国からの帰国者やクルーズ船の乗客をはじめとして、 日本国内に感染が拡大し、国内も世界的にも重大な局面を迎えることになりました。

この間の市議会の対応についてご説明いたします。

1. 3月定例会

R2.2.21開会

·一般質問 (2名質問)

【質問内容】

- ・ 医療体制について
- 現在の状況やPCR検査
- ・学校の休業
- 行政の支援制度
- ・議会最終日の3月24日に、新型コロナへの 市の対応方針について市長から行政報告が ありました。







栃木市

2月21日から3月議会(定例会)が開会されました。

一般質問では2名の議員から新型コロナ対策の質問がありました。主な内容は 医療体制、現在の状況やPCR検査について、学校の休業、行政の支援制度の内容 はどうか、などです。

また、議会最終日3月24日には新型コロナへの市の対応方針について行政報告が市長から行われました。

2. 議員研究会

R2.3.18

【市執行部からの説明】

- ・3月2日からの小中学校の全国一斉休業について
- 学童保育施設の平日の開設について
- ・児童福祉施設への消毒液などの支援について





【議員からの質問】

・小中学校の臨時休業は準備期間がほとんどなく、 先生方の対応、保護者への対応や学童保育の受け 入れ体制について





栃木市

新型コロナ対策を含む議員研究会が3月18日に開催されました。

主な内容は3月2日からの小中学校の全国一斉休業について、学童保育施設の平日の開設について、児童福祉施設への消毒液などの支援について、などです。

小中学校の臨時休業は準備期間がほとんどなく、先生方の対応や保護者への対応、学童保育の体制について質問が出されました。

<用語解説>

議員研究会

議案や議会運営、その他重要な案件について、協議・調整を行う会議です。

3. 5月臨時会

R2.5.11

新型コロナ対策の補正予算などを 全会一致で可決

補正予算総額 167億円

- 学校給食休業での業者補助金
- 商工業者への補助金
- ・市民一人に10万円の特別給付金の支給
- 子育て世代への給付金





栃木市

新型コロナ対策の補正予算167億円などを決める臨時議会が5月11日に開かれました。

主な内容は学校給食休業での業者補助金や商工関係への補助金、市民一人に1 〇万円の特別定額給付金の支給、子育て世代への給付金などであり、全会一致で可 決されました。

4. 6月定例会

R2.6.5開会①

一般質問(6名の議員)

【質問内容】

- ・学校休業の影響 ・学童保育の対応
- ・教育委員会の対応 ・中小企業への支援策
- ・感染情報の開示・消防救急への対策
- 市の対応マニュアルの作成 など





栃木市

6月5日から6月議会(定例会)が開会され、一般質問で6名の議員から新型コ ロナ対策の質問がありました。

主な内容は、学校休業の影響、学童保育の対応、教育委員会の対応、中小企業へ の支援策、感染情報の開示、消防救急への対策、市の対応マニュアルの作成などで す。

4. 6月定例会

R2.6.5開会②

- ・補正予算約11億円を賛成多数で可決
- 子育て世代への給付金事業
- 医療機関への補助金
- ・小中学校ICT事業 (インターネット回線設置)



- ・新型コロナウイルス基金条例の制定
- ・議員報酬等の削減

議員報酬月額の5%、政務活動費の50%及び 議員行政視察等旅費を100%削減し、 新型コロナ対策の財源の一部とする。



栃木市

また、子育て世代への給付金、医療機関への補助金、小中学校 I C T 事業 (インターネット回線設置) などの補正予算約11億円が計上され、賛成多数で可決されました。

さらに、新型コロナウイルス基金条例が制定され、議員報酬の5%、政務活動費の50%及び議員行政視察等旅費100%を削減し、新型コロナ対策の財源の一部にすることにしました。

5. 議員全員協議会

R2.6.9

栃木第四小学校の調理員が新型コロナウイルスに感染したことによる経過と その後の市の対応と報道について







栃木市

第四小学校の調理員の方が新型コロナに感染し、その後の市の対応と報道について6月9日に議員全員協議会が開催されました。

6. 7月臨時会

R2.7.31

新型コロナ対策などの補正予算を 全会一致で可決

補正予算総額 約6億9千万円

- ・ 2か月分の学校給食費補助金
- 新生児への特別給付金
- 農業・中小企業への緊急経済対策



「新型コロナウイルス感染症に伴う財源の 確保を求める意見書」の提案・採択



栃木市

7月31日に臨時議会が開かれ、約6億9千万円の補正予算が計上されました。 主な内容は2か月分の学校給食費補助金、新生児への特別給付金、農業・中小企業への緊急経済対策などで、全会一致で可決されました。

また、「新型コロナウイルス感染症に伴う財源の確保を求める意見書」が提案され採択されました。

7. 9月定例会

R2.8.28開会①

一般質問(7名の議員)

【質問内容】

- 少人数学級
- 各種予防接種PCR検査の拡大
 - 部長会の懇親会
- 葬祭事業者への支援
- ・コロナ禍における熱中症対策





栃木市

8月28日から9月議会(定例会)が開会され、一般質問で7名の議員から新型 コロナ関係の質問ありました。

主な内容は、各種予防接種、PCR検査の拡大、少人数学級、部長会の懇親会、 葬祭事業者への支援、コロナ禍における熱中症対策などです。

7. 9月定例会

R2.8.28開会②

- ・補正予算約46億円を賛成多数で可決
- 保育園や学童保育などへの感染症対策費
- ・小中学校ICT(教育用コンピューター購入)事業費など
- ・令和元年度決算の認定
- 台風19号対策
- ・新型コロナ対策関係費 など 歳出が前年度比較

11. 2%増の約673億円







また、保育園や学童保育などへの感染症対策費、小中学校のICT(教育用コンピューター購入)事業費などの補正予算約46億円が計上され、賛成多数で可決されました。

令和元年度決算では、台風19号対策や新型コロナ対策関係費で歳出が前年度 比較11.2%増の約673億円となりました。

8. 議会運営でのコロナ対策

- 傍聴者の座席間隔の確保
- ・ 議場や会議室へのアクリル板の設置
- 行政視察の中止





検討課題

• 会議などのインターネット利用





栃木市

議会運営でのコロナ対策は傍聴者の座席間隔の確保、アクリル板の設置、行政視察の中止などを行いました。

また、会議などのインターネット利用はこれからの検討課題です。

令和元年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

提言事項1 消防団の機能強化による地域防災力の向上について

【議会としての提言】

①資機材等の充実

消防団は地域防災力の要であり、昨年 10 月に発生した台風 19 号による大雨の際にも、 救助活動や避難誘導、土嚢積み等の活動が行われたが、資機材等の不足により活動に支障が 生じた事例があったことから、市民はもちろん、団員の命を守るためにも、資機材等のニー ズを適切に把握し、計画的に資機材等の充実を図るよう努めること。

②消防団優遇制度・補償制度の充実による消防団員の確保

消防団の担い手不足が課題となっていることから、栃木市消防団サポート事業などの優遇制度の更なる周知・拡充や、団員が安心して活動できるよう公務出動時の損害に対する補償制度の充実について検討し、団員の確保に努めること。

③女性消防団員の活躍の推進

高齢化社会が進展する中、女性ならではの視点で高齢者等の災害弱者へのきめ細やかな対応や平時における災害予防などに取り組んでいくことも重要であることから、女性消防団員を確保するための対策を講じるとともに、活動内容について積極的なPRに取り組むこと。

【市の対応】 所管課:消防総務課

①資機材等の充実

消防団活動に利用する資機材等につきましては、日頃から団活動に支障が無いよう団員からのニーズを把握し計画的に資機材等の充実に努めているところであり、本年度に装備しました主な資機材については以下の通りです。

・ 消防団員情報共有資機材の補充

消防団活動において、有効活用している簡易無線機については、利用時間が長期に及ぶ場合バッテリー切れにより使用出来なくなることが懸念されるため、令和2年4月に無線機用の充電池と充電器を追加購入し全分団に配布いたしました。

• 水防活動用資機材等の補充

令和2年7月に土嚢袋や砂を購入し水防資機材を補充すると共に皆川地区、惣社地区、 都賀町木の3か所に、新たに1トンの大型土嚢を配備いたしました。

また、藤岡町、大平町、吹上地区では消防団員が200~250袋の土嚢を作成し、総合支所や公民館、分署などに備蓄いたしました。

・ 消防団個人装備品等の補充

令和2年9月には団員から要望の多かった雨衣864着を全分団に配備、令和3年度内には全団員への配備を完了する予定であります。

また、令和3年度の新入団員から、機能性と視認性に優れた活動服を順次貸与していく

予定であります。

②消防団優遇制度・補償制度の充実による消防団員の確保

・ 消防団優遇制度の充実

平成28年度から導入した栃木市消防団サポート事業については、団員や同居する家族がサポートカードを提示することで、飲食店や販売店などで料金の割引や特典などの優遇措置を受けられる制度であり、現在は94店舗が登録されています。今後も市内事業所の登録数を増やすことで優遇制度の更なる充実を図ってまいります。

・補償制度の充実

消防団員の公務出動時の損害に対する補償制度については、全団員1103名が公務災害補償等制度と福祉共済へ加入することで公務中はもちろん、公務外での疾病や事故等、消防団員の健康管理までもサポートする補償内容となっております。これにより令和元年度は、消火活動中の公務災害1件と台風第19号による床上浸水や車両浸水の被災に対し、延べ143件の補償金及び見舞金が支給されております。

・ 消防団員の確保

消防団員の募集については、ホームページや広報紙等を通じ継続的に実施しております。 特に次年度は消防団が改編されることから、令和3年1月発行の広報とちぎ2月号において、消防団の紹介や組織改編及び消防団員募集の特集を組み消防団員の確保に努めてまいります。

③女性消防団の活躍の推進

• 火災予防活動の積極的導入

女性消防団の初の試みとして、令和2年11月の火災予防週間において、街頭での立哨と車両での広報活動を実施しました。コロナ禍での女性団員の活動は、下野新聞や栃木ケーブルテレビに取り上げられ、さらには、総務省消防庁ホームページの消防団充実強化策取組事例に掲載されるなど、栃木市消防団女性分団の存在を広くPRしたところであります。

防災への取組みと女性消防団員の確保

女性消防団の災害時の対応として、令和2年8月に女性団員と消防本部が災害情報を 共有するSNSグループを立ち上げました。今後は、女性団員が、身近で起きている災害 に関する正確な情報を効率的に収集し、防災に役立てられるよう、SNSを利用した訓練 を計画しております。

また、これらの各種取組みを通じ、市民の安全・安心を支える女性消防団の存在意義を アピールすることで団員の確保に努めてまいります。

提言事項2 学童保育環境の充実による児童の健全育成について

【議会としての提言】

核家族世帯や共働き世帯が増加する中、日中保護者がいない児童の健全育成を図ることはもちろん、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるようにするためにも、学童保育の

重要性はますます高まっている。

①学校等との児童に関する情報の共有

市内各民間学童保育運営者及び学童保育支援員においては、児童の学校での状況や障がい・発達段階に応じた質の高い保育を提供しようと尽力しているものの、児童に関する情報の不足により対応に苦慮している事例がみられることから、質の高い保育に加え、災害等の緊急時においても児童の命を守るために適切に対応できるよう、学校等と連携し可能な限り必要な情報を共有できるような仕組みを整備すること。

②処遇改善に向けた取り組みの推進

主に低賃金や不規則な勤務などの処遇面が要因で人材の確保が困難な状況になっていると考えられることから、処遇改善に向けた取り組みを推進すること。

【市の対応】 所管課:子育て支援課

①学校等との児童に関する情報の共有

学校等との連携につきましては、学童保育の実施にあたり、円滑かつ適切な運営をはかるために、学校関係の職員、学童保育利用保護者等を委員とした栃木市学童保育運営委員会を設置しており、その中で学童保育における事業計画、事業内容を検討するなど全体を見通した情報共有を図っております。

また、学童保育でおやつの提供をしていることから、食物アレルギーの情報提供について、 保護者の同意を得たうえで、学校から情報提供を受けております。

特別な支援を必要とする子どもの対応については、こどもサポートセンターの心理士による巡回相談等を行っておりますが、緊急事案への対応等については、更なる連携が必要になるものと考えられますので、今後も情報を共有できる仕組みの整備について検討していきたいと考えております。

②処遇改善に向けた取り組みの推進

公設公営の学童保育の支援員につきましては、令和2年4月から「栃木市会計年度任用職員」として、給与等の改善を図ったところであります。

勤務形態につきましては、平日は児童が下校する時間に合わせての勤務となることから、1日4~5時間の短時間勤務でありますが、学校の長期休業中につきましては、開設が長時間になることから、2種類の勤務時間を設定し、本人の希望により選択していただいているほか、支援員間でシフト調整を図るなど、無理のない勤務となるようにしております。

今後も処遇改善を図り、支援員の確保に努めてまいります。

提言事項3 部活動指導員制度の活用促進について

【議会としての提言】

①部活動指導員制度の活用促進

部活度指導員制度は、生徒への専門的指導に加え、教職員の負担軽減など働き方改革の面からも一定の効果がみられることから、制度の活用促進を図ること。

②教職員と部活動指導員間の生徒に関する情報の共有

部活動指導員の職務内容は、部活動の技術的指導だけではなく、生徒指導や学校外での活動の引率など多岐にわたっている。様々な生徒に適切な指導を行う上で、教職員と部活動指導員間で生徒に関する情報の共有や部活動に対する意思の疎通が必要不可欠であるため、常に情報の共有を図れるよう努めること。

③教職員や生徒等への部活動指導員の周知

担当部活以外の職員や生徒等との接点がないという意見が見受けられるため、部活動指導員が学校の中に上手く溶け込み、円滑な連携がとれるように、教職員や生徒等への紹介の場を設けるなど部活動指導員の周知を図ること。

【市の対応】 所管課:学校教育課

①部活動指導員制度の活用促進

部活動指導員制度については、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中で、教職員の 負担軽減に加え、将来的には部活動が地域単位に移行された場合においても、地域の専門的 な人材活用の中心的な役割を担うことが期待されております。本市においては、今年度は昨 年度同様に5名の部活動指導員を採用し、必要とされる学校に配置し、生徒の競技技術の向 上や教職員の働き方改革の推進に成果を上げており、来年度も引続き制度の実施を予定して おります。

②教職員と部活動指導員間の生徒に関する情報の共有

学校教育の一環である部活動は、生徒にとって人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場でもあるため、教科学習とは違った重要性があります。そのため、部活動指導員が学校組織の一員として機能的に対応できるよう、各校作成の部活動に係る活動方針について共有化を図るとともに、教職員との定期的な情報交換等を行うことでよりよい部活動運営に努めてまいります。

③教職員や生徒等への部活動指導員の周知

年度初めの全校集会やPTA総会、学校だよりを通じて、部活動指導員を紹介する機会を設け、教職員だけでなく、生徒、保護者にも広く周知することで、部活動指導員には学校の職員の一員として、児童生徒への指導にあたっていただきます。

提言事項4 公共工事における働き方改革の推進による担い手の確保について

【議会としての提言】

建設業は地域のインフラの整備・維持に加え、災害時の復旧作業など市民の暮らしを支える重要な産業であるが、近年、若手職人の不足や高年齢化が進んでおり、人手不足から事業が継続できず、倒産するケースも見受けられる。市民の暮らしを守るためにも、建設業の人材確保は喫緊の課題である。

①働き方改革の推進

その要因の一つとして、長時間労働や休日の少なさが挙げられている。国において、昨年

6月に建設業法などいわゆる担い手3法が改正され、発注者の責務として適正な工期設定や 施工時期の平準化等を通して、働き方改革の推進に取り組むことが求められていることから、 本市においてもそれらを着実に実行すること。

②地元企業の育成

競争性の確保や技術力などの課題もあるが、地元企業の受注機会の拡大等を通して、地元企業の育成に努めること。

【市の対応】 所管課:契約検査課

①働き方改革の推進

工期設定については、栃木県土木工事標準積算基準書記載の標準工期、若しくは積上げにより行っています。それぞれ、準備期間、土日祝祭日、年末年始・夏休み、雨天・荒天日数、後片付け期間などを考慮した工期となっています。

次に、公共工事の発注量は、年度前半は比較的少なく、年度後半に増加、集中する傾向があります。平準化はこの閑散期と繁忙期の差を縮小させることを目的としています。

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正により、地方公共団体においては、平準化の取組みが努力義務とされています。

国(国土交通省)が示す平準化の方法としては、①債務負担行為の活用(ゼロ債務)②柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)③速やかな繰越手続き④積算の前倒し⑤早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見通しの公表)が示されています。

本市においても適正な工期の設定や施工時期の平準化については既に庁内に周知しています。また、柔軟な工期の設定の制度設計なども、順次取り組んでいるところです。

②地元企業の育成について

地元企業の受注機会の拡大については、栃木市建設工事等請負業者選定要綱運用基準において、一般競争の入札参加資格要件に事業者の所在地に係る条件を付すときは、原則として、 市内業者のみを参加させるよう地域要件を設定するものとされており、指名競争入札においても市内業者を優先した指名選考を行っております。

令和元年度に執行した建設工事281件の入札の内、市内業者が落札した件数は275. 1件(少数点以下は特定建設工事共同企業体の受注については出資比率で案分しているため)準市内業者が3.35件、市外業者が2.55件で、率では97.9%が市内業者の受注となっています。

また、格付においては経営規模等評価の点数に加え市内業者のみを対象に工事成績と社会貢献項目の独自の点数を加算し行うことにより受注機会の拡大に努めています。

なお、高度な技術力を要する建設工事等で共同企業体を組む場合には、必ず1者は市内業者を含めることとし技術力を高める機会の確保に努めており、地元業者の育成につながるものと考えております。

提言事項5 子育て環境の充実について

【議会としての提言】

①ホームページの更なる充実

ホームページは子育て世代が情報収集をする上で、重要なツールである。本市においては、 昨年1月にホームページのリニューアルが行われ、これまで担当課別だった分類を見直し、 子育て・教育関係サブサイトを新設するなど探しやすさの面からは改善がされているが、個 別のページについては情報不足を指摘する意見が寄せられていることから、関係者と連携し、 ホームページの更なる充実を図ること。

②各種助成の拡大

こども医療費やインフルエンザ予防接種について助成の拡大を求める意見が多くみられることから、子育て世帯の経済的な負担軽減のためにも、限られた財源を効果的に活用し、助成の拡大を検討すること。

③近隣の市町と連携したイベント等の開催と情報発信

市で実施する講座やイベント等については、受益者負担の原則から栃木市民限定のものが みられるが、近隣の市町と連携し、地域を超えたイベント等の開催や情報発信についても検 討すること。

【市の対応】 所管課:シティプロモーション課、保険医療課、子育て支援課

①ホームページの更なる充実

幼稚園(認定こども園)の情報ついては、市民の皆様より市ホームページの充実の要望がありますが、民間の施設ということもあり、各園がそれぞれに開設しているホームページに委ねているところです。今後は、市ホームページから各園のホームページへのリンク設定をわかりやすくするとともに、各園に内容の充実と定期的な更新を要請してまいります。

また、相談場所がわかりにくいという指摘のありました「すこやか子育て相談室」のホームページについては、相談できる内容や地図などの情報を新たに追加いたしました。

②各種助成の拡大

こども医療費助成制度については、県では小学6年生までを対象とし、窓口負担のない現物給付は未就学児までを対象としておりますが、本市は現在、県の制度を拡充し中学3年生までの現物給付を行っております。

国・県等に対して、助成対象年齢の拡大及び現物給付の拡大等について要望するともに、 市の助成拡大についても検討してまいります。

また、予防接種の助成拡大については、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されることから、小学校低学年を対象にインフルエンザ予防接種助成の拡大を検討してまいります。

③近隣の市町と連携したイベント等の開催と情報発信

市内の児童館及び子育て支援センターのイベント等は、既に市外の方も利用可能であり、 今後も継続してまいります。また、それらのイベント情報について、本年度より民間や指定 管理施設の情報も含め、市ホームページ上の「子育て広場 Web 版」としてまとめて掲載を 開始いたしました。今後は当該ページの利用について周知をしてまいります。

なお、市内子育て支援センターの連携行事や県内児童館の合同行事は、現在新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりますが、子育て世代の皆様が安心して遊ぶことができるような運営を進めるとともに、今後、近隣市と連携したイベント等の開催について検討してまいります。

提言事項6 食物アレルギーへの理解促進と災害時の支援の充実について

【議会としての提言】

食物アレルギーを持つ方は近年増加しており、最悪の場合は命に係わることもあるため、 食物アレルギーを正しく理解し、細心の注意を払うことが必要である。また、災害時には避 難生活が長期にわたる可能性もあり、自助による備えだけでは限界があることから、行政に よる適切な支援・配慮や周囲の市民の理解が必要である。

①食物アレルギーを持つ方に配慮した避難所運営

避難所の運営にあたっては、食物アレルギーを持つ方が安心して避難できるように受け入れ体制の整備に加え、炊き出しや弁当配布時の原材料の表示等の誤食を防ぐ取り組みや乳幼児向け等の年齢に応じたアレルギー対応食の備蓄の充実を図ること。

②食物アレルギーへの理解促進に向けた取り組みの推進

食物アレルギーへの理解不足から対応が進まなかったり、不快な思いをしたりするケース もあることから、食物アレルギーへの理解促進に向けた取り組みを推進すること。

【市の対応】 所管課:危機管理課、健康増進課、保健給食課

①食物アレルギーを持つ方に配慮した避難所運営

避難所の運営にあたっては、受付の際に避難者が記入する「避難所利用者登録票」に、けがや病気・障がい・アレルギー・妊娠中など、特に配慮が必要な事項を記載していただく欄を設け健康状態の把握に努めております。食物アレルギーを持つ方については、保健師及び管理栄養士が食事状況や持参している食品等を把握するとともに、特殊栄養食品が必要な場合には、速やかに支援が得られる栃木県栄養士会に要請いたします。炊き出しや弁当配布時には、団体や事業者等にアレルギー表示を行うことを依頼するなどの配慮をしてまいります。また、アレルギー対応食として、アレルギー物質である特定原材料等 28 品目除去のおかゆに加えて、同様のライスクッキーも備蓄しております。今後につきましても、様々な食物アレルギーをお持ちの方に対応できるよう備蓄の充実に努めてまいります。

②食物アレルギーへの理解促進に向けた取り組みの推進

食物アレルギーへの理解促進については、市立小中学校の教員を対象に、専門の医師による食物アレルギー対応における講習会を開催し、食物アレルギーへの理解を深め、緊急時の対応に備えています。

また、アレルギーをお持ちの乳幼児の方については、乳幼児健康診査においてアレルギー

の内容や処方薬等を記載できるカードを配布し、有事の際に提示いただくことで周囲からの 支援や配慮が受けやすくなるよう、平時から携帯しておくことを勧めております。

令和2年度議会報告会結果報告書

公開日:令和3年2月26日

作成者:栃木市議会 議会報告会運営委員会

問い合わせ先

栃木市議会事務局 議事課 議会総務係

TEL: 0282-21-2503